

四半期報告書

(第42期第3四半期)

ソフトマックス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	2,559,843	2,346,909	3,510,372
経常利益 (千円)	144,309	39,148	275,692
四半期(当期)純利益 (千円)	86,568	14,391	166,846
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500
純資産額 (千円)	1,580,883	1,596,093	1,661,162
総資産額 (千円)	4,278,400	4,264,338	4,190,620
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.96	7.24	87.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	37.0	37.4	39.6

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	20.49	△26.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、子会社ヒューマンメディック株式会社は、平成26年3月28日付で清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、3月までは消費税増税前の駆け込み需要もあり、前年からの景気回復基調が継続しましたが、4月の消費税増税実施後の消費マインド低下の影響が想定以上に長引き、個人消費や生産活動はいまだに弱い動きがみられるものの、政府の経済成長政策、日銀の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の持ち直しの動きがみられ、総じて景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社の事業に係る医療分野は、政府の公表した経済対策において、医療関連情報の電子化推進による重点分野として謳われておりますが、本年5月に成立した健康医療戦略推進法に基づき「健康医療戦略推進本部」が設置され、具体的な施策等の検討が開始されております。また政府は、医療分野のデジタル化・ICT化をより効果的なものとするため、社会保障と税の共通番号（マイナンバー）を医療分野にも活用する方針であり、関係省庁、医療機関、産業界からなる「次世代医療ICT基盤協議会」を設置し、制度設計を開始しております。さらに経済産業省は、「医療用ソフトウェアに関する研究会」を立ち上げ、本年3月にその中間報告を公表、産業振興のための医療用ソフトウェアの最適な制度設計を検討しております。医療行政は、医療費を抑制しつつ、質の高い医療を提供するために、「医療分野の情報化の推進」による医療の効率化がテーマであり、本年4月の診療報酬改定の際、診療報酬の配分見直し、病院・病床機能の分化、地域医療連携強化等の方針が打ち出されました。加えて本年6月には医療介護総合確保推進法が成立、9月にはその基本方針が公表され、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、医療介護連携地域包括システムの導入を推進することが国の施策となり、基金による新たな財政支援制度も創設され、地域医療のICT化促進が期待されています。

このようなわが国の医療ICT化の施策推進の動きを背景に、当社の属する医療情報システム業界におきましても、一医療機関への単なるシステム導入だけでなく、グループ病院間あるいは地域医療連携のための、プライベートネットワークを介したクラウドサービスによるシステムの構築も行われつつあります。

このような状況の下、当社は、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院、診療所をターゲットとして、その拡販を図ってまいりました。また一方では、次世代Web型電子カルテシステムとして、クラウドサービスによる、地域医療の中核を担う病院への総合医療情報システム導入のアプローチも進め、受注獲得の事例もでてまいりました。営業部門では、前事業年度第4四半期の東北地区での2営業所開設を皮切りに、営業人員を増やすとともに、一部人員の九州地区から東京・大阪・名古屋地区へのシフトを行い、全国展開の基盤を整えつつあり、他社との協業体制の活用とともに、積極的かつ効率的にマーケティングに取り組んでまいりました。また、開発・技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、各診療部門システムの機能強化を図り、さらには顧客医療機関に対するサポート体制の強化を進め、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、当事業年度からスタートした新営業体制下で、当初計画どおりの成果が得られず受注実績が当初の見込みを下回り、また受注した大型案件の一部が翌期へ導入持ち越しとなったため、売上高が2,346,909千円（前年同四半期比8.3%減）と減収、利益ベースでは、減収に加え、人員増等の要因により売上原価率、販管費率とも増加したため、営業利益が10,451千円（前年同四半期比93.6%減）と大幅減益、営業外損益は改善したものの、経常利益39,148千円（前年同四半期比72.9%減）、四半期純利益14,391千円（前年同四半期比83.4%減）とも減益となりました。

また、当第3四半期累計期間の受注状況は、受注高1,993,383千円（前年同四半期比19.2%減）、受注残高1,818,169千円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

①受注実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比(%)
システムソフトウェア	1,539,817	82.7	1,309,056	98.6
ハードウェア	453,565	74.8	509,113	95.7
合計	1,993,383	80.8	1,818,169	97.7

②販売実績

種類別	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	前年同四半期比(%)
	販売高(千円)	
システムソフトウェア	1,258,942	84.1
ハードウェア	415,724	91.7
保守サービス等	672,241	110.2
合計	2,346,909	91.7

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が228,540千円減少、固定資産が302,258千円増加した結果、73,718千円増加し、4,264,338千円となりました。流動資産の主な減少要因は、受取手形及び売掛金が401,162千円減少したことであり、仕掛品の増加162,109千円等を大きく上回ったことによるものです。一方、固定資産の増加は、主に、新たな不動産の取得によるものであり、土地が155,946千円、建物及び構築物が183,642千円増加しております。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が521,096千円減少、固定負債が659,882千円増加した結果、138,786千円増加し、2,668,245千円となりました。流動負債の減少は、主に、1年内償還予定の社債500,000千円の満期償還によるものです。一方、固定負債の増加は、主に、長期借入金654,566千円の増加によるものです。なお、長期借入金は、社債の償還用資金500,000千円及び不動産取得用資金350,000千円として新たに借入れたため増加しております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ、65,068千円減少し1,596,093千円となりました。当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金の増減はなく、減少要因はすべて利益剰余金であり、四半期純利益の計上による増加14,391千円から第41期利益剰余金の配当金79,460千円を差し引いた、65,068千円の減少によるものです。なお、自己資本比率は37.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,080千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

①設備の取得

当社は、関連当事者（その他の関係会社）である株式会社リンクスの所有するオフィスビル（西千石ビル）を総額320,600千円で購入いたしました。なお、その内訳は、土地155,946千円、建物164,654千円であります。

②設備の除却等の計画

前事業年度末まで入居していた当社のヘルスケアシステム開発事業部が移転したことに伴い、現在遊休となっている加治屋町ビルの土地、建物につきましては、今後の有効活用の方法を模索するとともに、売却も視野に入れて検討を進めております。

なお、当該設備の当第3四半期会計期間末の状況は次のとおりであります。

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						
		建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備品 (千円)	土 地 (千 円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	有形固定 資産合計 (千円)	ソフト ウェア (千円)
加治屋町 ビル (鹿児島県 鹿児島市)	遊休資産	95,734	—	—	282,220 (612.85)	—	377,954	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～平成 26年9月30日	—	1,986,500	—	424,250	—	285,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,985,900	19,859	—
単元未満株式	普通株式 600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,859	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役東日本営業統括担当	専務取締役 東日本営業統括担当兼東京支店長	井ノ口 義信	平成26年6月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。
(新任執行役員)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 東京支店長	—	松島 努	平成26年6月1日

(3) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	東日本営業統括担当	井ノ口 義信	平成26年8月31日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、当第3四半期会計期間末には、子会社はありません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,429,863	1,415,015
受取手形及び売掛金	※ 758,391	357,228
商品	1,724	1,515
仕掛品	260,660	422,769
貯蔵品	729	783
その他	50,260	75,076
貸倒引当金	△700	-
流動資産合計	2,500,928	2,272,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	238,108	421,750
土地	1,113,053	1,268,999
その他（純額）	15,710	20,271
有形固定資産合計	1,366,872	1,711,021
無形固定資産	45,837	35,780
投資その他の資産	276,981	245,147
固定資産合計	1,689,692	1,991,950
資産合計	4,190,620	4,264,338
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 652,100	565,947
1年内償還予定の社債	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	146,088	223,408
未払法人税等	51,085	-
賞与引当金	-	44,250
その他	210,951	205,523
流動負債合計	1,560,225	1,039,129
固定負債		
長期借入金	480,158	1,134,724
退職給付引当金	298,275	345,993
役員退職慰労引当金	177,227	131,826
その他	13,571	16,571
固定負債合計	969,232	1,629,115
負債合計	2,529,458	2,668,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金	285,400	285,400
利益剰余金	951,512	886,443
株主資本合計	1,661,162	1,596,093
純資産合計	1,661,162	1,596,093
負債純資産合計	4,190,620	4,264,338

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,559,843	2,346,909
売上原価	1,848,763	1,767,410
売上総利益	711,080	579,498
販売費及び一般管理費	547,700	569,047
営業利益	163,380	10,451
営業外収益		
受取利息	359	384
受取配当金	1	29
受取賃貸料	36,224	40,396
保険解約返戻金	-	19,476
その他	8,362	1,272
営業外収益合計	44,947	61,558
営業外費用		
支払利息	16,037	13,629
株式交付費	5,093	-
株式公開費用	29,661	-
賃貸費用	11,664	16,778
その他	1,562	2,452
営業外費用合計	64,018	32,861
経常利益	144,309	39,148
特別利益		
固定資産売却益	8,142	472
特別利益合計	8,142	472
特別損失		
会員権評価損	-	1,800
特別損失合計	-	1,800
税引前四半期純利益	152,452	37,821
法人税、住民税及び事業税	81,228	24,503
法人税等調整額	△15,344	△1,074
法人税等合計	65,884	23,429
四半期純利益	86,568	14,391

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	17,823千円	—
支払手形	47,911千円	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	21,034千円	33,475千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年3月12日付で、東京証券取引所マザーズに上場するに際して、同年3月11日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式300,000株を発行いたしました。また、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式75,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式75,000株を発行いたしました。その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金はそれぞれ224,250千円増加し、当第3四半期会計期間末の資本金及び資本準備金は、それぞれ424,250千円及び285,400千円となっております。

当第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	79,460	40	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円 96銭	7円 24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86,568	14,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,568	14,391
普通株式の期中平均株式数(株)	1,883,753	1,986,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【会社名】	ソフトマックス株式会社
【英訳名】	S O F T M A X C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永里 義夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号
【縦覧に供する場所】	ソフトマックス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋大伝馬町14番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永里義夫は、当社の第42期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。